

第3章 独立・住民の宿願成るゝ分村・開町から町制施行までゝ

第1節 一、二級町村制とフンネツプ

■地方自治の変遷

明治19年（1886年）に北海道庁が設置されてからは、段階的に地方自治が進んでいき、同30年（1897年）に野付牛外一カ村（生モイコツネイ顔常）戸長役場が設置され、さらに同42年（1909年）に両村に二級町村制が敷かれた。

訓子府が二級町村になったのは、置戸村から分村した大正9年（1920年）である。二級町村制は、道庁の監督下であり、町村長は、官選で自治権は少なかった。一級町村は、財力が完全自治体と認められたものであり、町村長は住民の公選であった。

※「官選」 Ⅱ 昭和22年（1947年）の地方自治法施行前は、都道府県知事は中央政府からの派遣、道内市町村長は道庁から派遣されていた、これを官選。現在は住民が直接選挙で選ぶ「公選」となっている。

第2節 分村問題

■分村後の庁舎位置で置戸と紛争

「分村の際は訓子府と命名し訓子府に役場を設置せられんことを極力運動すべく、いかなる犠牲努力も辞せず」。

明治44年（1911年）に鉄道・網走本線が開通後、クネネップ原野への開拓移住をはじめ、各産業の進展など、着実に発展してきた訓子府地区。大正初期、地区住民の間では、野付牛村からの分村を望む声が聞かれ始めたと同時に、分村の情報が訓子府、置戸両地区に流れたのである。

訓子府、置戸両地区住民は、それぞれの地区市街地に役場の設置をめざし、網走支庁（現オホーツク総合振興局）への陳情など猛烈な運動を展開し、一時期役場は、訓子府市街に決まりかけたが、置戸側の巻き返しにあったのである。

大正4年（1915年）1月から2月にかけて4回にわたり、両地区の分村争いを北海タイムス（新聞社）が報じている。冒頭文もその記事の一文である。以下に原文のまま（一部旧漢字を新漢字とし、句読点を付けた）紹介する。

①北見分村問題

野付牛村訓子府部落民は分村問題に關し二十四日午後一時より市街地共樂座に於て第二回部民大会を開く。部落の死活に關する問題とて、定刻前二百名余の來會者あり。池田氏開會の辞を述べ、福本氏経過及び今後の覚悟につき熱弁を振ひ、大野氏部民の覚醒を痛論す。満場興奮して殺氣滿つ。此処に於て河合氏座長席に着き、分村の際は訓子府と命名し訓子府に役場を設置せられん事を極力運動すべく、如何なる犠牲努力も辞せずとの意味の決議文を朗読し、少憩の後経費醸出に付き協議を遂げ、萬歳聲裡午後四時散會せり。（訓子府）

（大正4年1月26日付）

② 分村境界問題

野付牛分村問題につき、是が境界及び役場位置に関し、置戸部落と訓子府部落と激烈なる紛糾競争を開始し、陳情に陳情を重ねたるが置戸側の主張と訓子府側の主張とは到底相容れず、其他凡ての点に於て大なる齟齬を生じ、支庁は更に野付牛役場に命じ調査せしめたるに、調査員五十嵐某置戸部落民に買収せられたりとの説あり。訓子府部落大に激昂し支庁に迫る所ありたるが、川越支庁長もまた調査の必要を認め、昨夜終列車にて野付牛に一泊、今日一番にて上常呂に下車、馬櫓にて奥原野の实地視察中なりしが正午訓子府に着し、部落民の歓迎盛況を極め、数百名の出迎者あり。更に是より置戸に向かひ置戸方面の实地視察を遂げ、明後日武華方面に出張の予定なり。

(大正4年2月14日付)

③ 置戸役場位置

訓子府置戸役場位置に関し競争益々甚しく妥協を試みむとしたる者あれど、実行委員の幹部連、今更部民に申し訳無しとて単に意地づくにて争ひ居れり、置戸部民有力者の意見も置戸として今日役場設置を要求するは無理ならむ、寧ろ他のものを求めて二、三年後実力充実の上移転せば、何人も異議を唱ふる者無けむ。今喧騒するは徒に紛糾を好む位に過ぎず、仮に置戸が勝ち得たりとするも犬糞的の復讐を受け、事実上総ての点に於て敗北同然の位置となる也、宜しく考慮せざる可からずと唱ふるものあり、母村たる野付牛有志鈴木浩気其他多数有力者も同一意見にて、十八日夜支庁長の旅館

を訪問し、今日の場合訓子府に設置せざれば徒に禍根を将来に残し、村の発展を阻害するを以て大なる懸隔なきに於ては訓子府に決定せられむ事を望む。同夜復又訓子府上常呂部落民多数出村して運動中なり。(野付牛) (大正4年2月20日付)

ほぼ訓子府市街に決まりかけた役場庁舎問題は、置戸側の巻き返して白紙に戻り、同4年2月に網走支庁長川越常次郎の再調査が行われた。

訓子府の案内者・河合又一らは、広いところを見せようと種畜場用地(現駒里地区一帯)に上り、雪で埋まった南8線道路を玉ぞりでかき分け、秋田まで随行する努力をしたが、置戸の市街のほうに訓子府よりも一歩進んでいたことや秋田が武華(現北見市留辺蘂)に通じていたほか、十勝への玄関口となっていたことなどから、置戸村として、置戸市街に役場設置が決まったのである。

④置戸役場設置

昨冬より激烈なる競争を見つつありし、野付牛分村役場設置問題は種々風聞ありしも、昨日の道庁告示を以て愈々置戸市街地に設置する事に決定したれば、同村民の歡喜措く処を知らず、提灯行列を行ひて祝意を表せんとしたるも、尚ほ諒闇中でもあり、旁々反対派の悪感情を惹起する事などありてはと憂ひより、之れを相当時機迄延期する事としたりと。役場設置後の置戸村は、今後益々発展すべく期待せられつつあり。

(大正4年4月1日付)

「萬歳聲裡(ばんざいせいり)」 萬歳の声の中

「犬糞的復讐（いぬふんてきふくしゅう・いんのくそでかたきをとる）」

|| 意地悪く復讐する。犬糞く不潔なものたえ

「懸隔（けんかく）」 || 大きなへだたり（差）

「措く処（おくところ）知らず」 || 喜びを抑えるところなどなく

「諒闇中（りょうあんちゅう）」 || まことに闇↓喪に服す期間・謹慎中

「旁々（かたがた）」 || いずれにしても、どちらにしても

「惹起（じゃつき）」 || 事件や問題を引き起こすこと

結局、同4年4月1日に野付牛村に一級町村制が敷かれ、同時に二級町村武華村と置戸村（置戸、訓子府）が分村独立したのである。

訓子府地区住民のシヨックは計り知れないものがあつたであろう。前記北海タイムス記事にも、その住民感情から、置戸が分村の祝賀行事等を当面延期する旨の内容を伝えている。

初代置戸村長には宗広文太郎常呂村長が任命され、村長以下7人の職員で事務を執つた。この年の5月1日に村会議員12人の選挙を行い、訓子府地区からは、大野亥三郎、千葉幸三郎、杉本豊、河合又一、西清三郎、西本楠馬の6人が当選した。以後、分村（大正9年）までの間、同6年（1917年）に6人、同8年（1919年）には4人の議員を輩出している。

◇「開拓から分村前後の人たちは、非常に男気が強かつたと聞いている。それだけに役場庁舎問題で、置戸に決まったことは、残念だったことに違いないだろう。置戸との対立

の空気も消えなかったようだが、その悔しさをバネにし、次の分村そして独立した自治体づくりへまい進したことだと思つ。わずか5年後だからね、独立は」

(佐藤忠義・元町長談 令和元年8月1日聞き取り 同年12月14日死去)

◇さて役場をどこに置くかという問題では、置戸、訓子府は全く対立し、それぞれ自説を主張して譲らず、形勢は予断を許さなかった。大勢はおおむね訓子府に有利に転じ、訓子府では提灯行列まで始めるような喜びようであった。これはいかんというので、置戸の有志が立ち上がり、時の北海道長官を訪問した。置戸村の役場所在地は訓子府よりも、置戸の方が適地であることを大いに力説したのである。(中略) 間もなく、役場所在地は、置戸市街に変更する旨通達が入って、凱歌をあげたのであるが、こうなつては、おさまらないのは訓子府である。我々の政治工作をにくんで、その後しばらくの間、対立の空気はとけなかった。

(貴田岡照見寄稿 昭和40年発行置戸町開町50年記念誌開村秘話より)

第3節 開町

■ようやく分村・独立

大正9年(1920年)6月1日、訓子府は置戸村から分村、独立し、二級町村制の訓子府村となった。北光社移民団が開拓の鍬を下ろしてから23年後のことであった。開拓者たちの宿願達成の瞬間である。置戸との猛烈な役場庁舎位置争いから5年、訓子府村として行政

が始まったものの、特に祝賀会等、対外的に「喜び」を広めるようなことはなかった。このときの人口は6,592人、1,146戸であった。

北海道の北見国常呂郡にある原野が、野付牛村クンネツ原野（クンネツ番外地）から、置戸村訓子府、そしてようやく北海道の一自治体「訓子府村」として独自の役場さらに村会（議会）が誕生したのである。極寒・未開の原野を切り開いた開拓者にとって、待ちに待った「わが村」が具体的な形となったのである。

■自治体・議会の変遷

・執行機関

初代村長には野付牛町の上席書記、山崎亮智を道庁長官が任命した。村長を含め、支庁長が任命する書記と村会（村議会）の同意を得て支庁長が任命する収入役ら8人および臨時職員2人の陣容で、事務を開始した。現在の仲町公共駐車場にあった、中央青年会館を役場として業務を進めていたのである。

大正時代の村政の柱は、災害復旧だった。分村一年前の大正8年（1919年）に大洪水に見舞われ、村の6割の家が浸水し、農産物被害、道路損傷、橋の流失、堤防の決壊もあった。しかし、全道的な水害だったため、一部の橋などの復旧は翌年以降に繰り延べとされ、同11年（1922年）の洪水で再び流失する橋があるなど洪水と復旧の時代であった。

そうした災害復旧や教育施設の建設を優先、住民は第一次世界大戦後の不景気と税金に悩まされる時代で、当然のことのように役場庁舎の建設は後回しになり、分村6年後の同15年

(1926年)に完成した。単独の村となったとはいえ、財政面は北海道庁の管理下に置かれ、役場庁舎も、市街地の西側線路沿いにあった旭川木管工場の倉庫を現在の仲町公共駐車場近くに移転改築したものである。

第二次世界大戦前の昭和の村行政は、職員数も少なく、民意を反映するというよりは、上級官庁の意向によって仕事をする形だったが、戦争に突入すると、兵事、時局、供出、軍馬徴発といった戦時色が強くなり、それら事務を行う職員数も増大していった。昭和20年(1945年)には村長、助役(昭和18年から、上席書記から改称)、収入役を除く職員(嘱託等含む)は32人と増大した。

◇「分村時の祝賀行事については、昭和42年に発刊した訓子府町史編さんの際に調べたが、記録等はなく、実施していないと思う。当時は全国的に不況で、祝賀ムードではなかったようだ。それに村ができたといっても二級町村制。村長は道庁から派遣されるなど北海道の管轄下に置かれ、財政的にも厳しい時代であり、北海道も祝賀行事は『良し』としなかったのではないか」
(飯田政章・元助役談 埼玉県在住)

◇大正6年に、市街地で組織した中央青年会は、資金造成のため小手亡(豆)を作り、青年会館を建てようと資金を積み立てたが、大正8年の大水害で、物置の豆がだめになり、市街の人の会館兼用ということで、大正9年に寄付をもらった。しかし、訓子府村が分村し、役場庁舎ができるまでと、3円の家賃で借り上げられ、後に議事堂になった。

(訓子府町史より)

◇村議会議事堂は、もと訓子府青年会館であつて大正8年に出来上がったもの。これを村が買収して議会議事堂として、また、一般公的会館として今日に至っているが、この会館敷地の選定については3年の長きにわたり、しかも最後の決定には置戸村長（当時この村は置戸村であつた）の現地検分によつて「神社付近位置が環境的によい」という結論で決まつたものであるが、この3年もかかつたという原因は訓子府市街の有力者がそれぞれの持論を固持して互いに譲らなかつたからで、これは現在の神社付近を主張するもの、現在の消防付近を力説するもの、また一方現在の平和橋付近が最も適合の地であると論ずるもの等の三派が各々その説を押し通していたためであつた。

（久積清七談 訓子府村史 開拓夜話より）

・議決機関

分村独立後の村会は、議員定数12人、任期は2年で村会議長は村長が兼ねた。現在のような選挙制度ではなく、満25歳以上の男子が選挙権で、しかも一定額の納税者でなければならなかつた。被選挙権は満30歳以上だつた。

分村して1か月後の7月1日に訓子府村会議員選挙が執行された。12人の議員の顔ぶれを見ると、北光社移民団で入地した馬場正吉（当選後辞職）や伊東弘祐（当選者辞職による補充）はじめ、野付牛外一カ村戸長役場2代目戸長を務め、訓子府駅通も経営した岩渕周之助、野付牛村第15部長を務め、農業や商業を営み、土功組合（現土地改良区）の役員も務めた三浦萬之助らがいる。

当選後の第1回村会は、7月17日から4日間、本光寺本堂で開き、予算や規則を定めて村の活動を開始した。「クンネップ原野」が一つの自治体「訓子府村」としてスタートを切ったのである。

◇「寺の本堂で初議会が開かれたことは、先代住職から聞いている。大正9年に本堂が完成し、その当時大きな建物がなかったことで利用されたようだ」

（本光寺・三谷大行住職談 旭町在住）

◇「祖父・三浦萬之助は実郷に入り、地主だった。小作をしていた人の関係者からは『そばにいただけで威圧感のある人だった』との話を聞いたことがある。豪傑かつ温情派だったようだ。字が上手でさまざま賞状や橋の欄干の文字などを書いていたという」

（三浦萬之助の孫・越高奈保美さん 旭町在住）

◎訓子府の歴代村長（町長）および歴代議員は394ページから掲載

大正14年（1925年）に普通選挙法が公布され、選挙権は納税額に関係なく、満25歳以上の男子、被選挙権は満30歳以上の男子となった。普通法の実施は、北海道は昭和2年（1927年）の町村制改正まで延期されたことから訓子府村会議員選の普通法適用は同3年（1928年）7月1日実施の選挙から。このときから任期は4年となり、定数も18となった。同21年（1946年）10月から正副議長を議員の中から選出するようになり、さらに同22年（1947年）に地方自治法が施行され、訓子府村会は訓子府村議会に改められ、定数が22

となった。

分村から町制施行の2か月前までに村議会議員選挙は10回行われている。このうち同11年（1936年）の選挙では、定数18だが辞任、死去などで欠員があり、補欠選挙などにより任期中に多くの入れ替えがあった。さらに同14年（1939年）8月には定数が19になったことがある。

最初の選挙で18人が当選したが、3人が辞任し、3人が繰り上げなどで補充された。さらに同12年（1937年）に1人が戦争に召集され、同13年（1938年）に3人が村外に転出したことで、同年7月1日に補欠選挙が行われ、新たに4人が当選した。これで18の定数通りとなったわけだが、同14年8月に戦争に行っていた議員が召集解除で議員に復職したことから、19人の議員となったのである。

この時代には特例の法律があり、「支那事変ニ際シ召集中ノ者ノ選挙権及被選挙権等ニ関スル法律」で、召集解除された際には、議員として復職することと、復職によって議員定数を超えた場合は、その在籍議員の数を定数とする内容である。任期満了までの約8か月間は定数が19となっていた。

■市街地を熊が走り回る

分村後、人口が増え、産業が振興し少しずつまちづくりが進む訓子府村。役場新庁舎も建設し、ようやく市街地区も活気を帯びてきた大正15年（1926年）に「大事件」が起きた。開拓者を恐れさせた熊が市街地を走り回り、村民を仰天させたのである。

◇大正15年4月初旬、稲積農場に放っていた馬を倒した5、6歳くらいの熊が血に狂って常呂川を渡って訓子府市街に突進、本光寺付近から大通りへ抜け、向かい側のキリスト教会の表玄関に突き当たり、ガラス戸を破壊して大通りを西に向けばく進、駅通りに曲がり北1条を西に向かって柳橋医院から南に向きを変え、電燈会社に突き当たり、これより右転、役場付近から常呂川に引き返し、川を渡って稲積事務所付近のやぶに潜んだ。これを追いかけたのが八島巡查、金野兼吉、永井万次郎その他数名、やぶに潜んだ熊に私はず一弾を放ったところ肩に命中したが、この弾は散弾であつたので致命傷にならず、とつとつ南方山林深く逃げてしまった。幸い人馬などに被害はなかつた。この熊はあとで津別付近でアイヌが射止めたという。

(伊藤三郎談 訓子府村史 開拓夜話より)

◇「祖父・伊藤三郎は、現在の訓子府機工スタンドのところに住んでおり、広い畑を持ち農業をしていたほか、でんぶん工場や精米所も経営していた。熊を追いかけて銃で撃つた話は聞いたことはないが、行動力のある人だったようだから勇敢に走り回つたのだろう」

(伊藤三郎の孫・松田秀子さん談 東町在住)

※稲積農場Ⅱ大正2年(1913年)に現在の常盤、開盛、協成地区に創設された共成農場の約半分を小樽の稲積与次郎に分割、稲積農場となつたが、昭和7年(1932年)から解放された。

第4節 消防と治安

■消防

本町の消防組織は、市街地を發展させた製軸工場から生まれた。

大正2年（1913年）に草野製軸訓子府工場が手押しポンプ1台を備え、従業員に訓練して万一に備えたのが始まりである。マッチの軸木は、乾燥しており、燃えやすく、火事も頻繁に発生していた。

同年の市街地は、30戸足らずの「街」だったが、同4年（1915年）には駅前市街、工場街合わせて277戸に増加し、草野工場の全焼により、市街全域の消防組織の必要性が叫ばれて西製軸工場の西清三郎を組頭に組員20人で私設訓子府消防組を創立、このとき市街地有志の寄付で消防詰め所を現在の消防庁舎のところに建設した。翌5年（1916年）にこの私設訓子府消防組は公設に切り替わった。この消防組の初代組頭（団長）には、西が就いた。

この後、ガソリンポンプや防火井戸などを整備、昭和9年（1934年）には火の見望楼を建てサイレンも設置し、施設等体制を整えていった。

同12年（1937年）には、日中戦争の勃発、拡大により、防空関係等に備えるため「防護団」が結成され、さらに戦時対応の警防団令が公布され、同14年（1939年）に消防組と防護団を統合した警防団が発足したのである。

終戦後、防空の必要がなくなり、同22年（1947年）に消防令が公布され、警防団は消

防団に衣替えされた。同23年（1948年）の消防法、消防組織法の施行により消防事務は警察機構から分離独立し市町村に委譲、市町村長が管理する自治体消防制度が確立した。

訓子府では、同22年7月に「消防団設置条例」を制定し、村の消防団員定数を81人とし、消防委員3人を置くこととし、それまで警察や道庁にあった任免権や指揮権などの一切が町村に移され、完全な自治体機構の消防団となったのである。

■警察

明治期、野付牛村には派出所等が設けられていたが、世帯数の少ないクンネップ原野には、巡査の配置はなく、鉄道・網走本線の工事に伴い、工事業者の依頼により巡査が工事期間中、出張し取り締まりをしていた。

鉄道開通後は人口も増え、明治44年（1911年）6月に置戸市街に網走警察署置戸巡査駐在所が設置され、訓子府はその所管となった。大正2年（1913年）には網走警察署野付牛分署が新設されると同時に、それに属する訓子府駐在所が訓子府駅近くに設置された。

その後、同10年（1921年）に野付牛警察署訓子府巡査駐在所となり、昭和7年（1932年）には、この駐在所のほかに野付牛警察署西訓子府巡査出張所が大通り（現道道北見置戸線）西2丁目に設けられ、巡査2人体制で、治安の維持に当たったのである。

同10年（1935年）には西出張所が西巡査駐在所と改称、同21年（1946年）には西巡査駐在所が廃止され、訓子府巡査駐在所が訓子府巡査部長派出所として設置された。同27年（1952年）には、巡査部長派出所兼住宅と巡査住宅2戸を新築、さらに日出巡査駐在所

所（昭和43年閉鎖）も設けられ、訓子府の治安体制は著しく充実したのである。同29年（1954年）には自治体警察制度が廃止されたことにより、北海道警察北見方面本部北見警察署の管下に置かれ、巡査部長派出所は、北見警察署訓子府駐在所（昭和55年に栄町に移転）となっている。

第5節 運輸・通信

■運輸

開拓期の運送は、開拓者の農産物を網走まで馬で運ぶ運送屋がおり、野付牛にいた。訓子府では明治44年（1911年）に訓子府駅ができ鉄道による貨物輸送が始まり、藤森千三郎が鉄道運送店を開業、大正11年（1922年）に元駅逋取扱人の岩渕周之助に譲った。また、同7年（1918年）に開業した八巻耕二は、岩渕から福山貞八へ、さらに川原福次郎へと引き継がれた運送店と訓子府運送合資会社を昭和2年（1927年）に作ったが、同5年（1930年）に川原が脱退。同17年（1942年）には北見ブロックの運送店が統合して、北見通運（株）を組織、八巻運送店は訓子府営業所となり、さらに同19年（1944年）に半官半民で創立された日本通運（株）に合併、北見支店訓子府営業所となった。

同27年（1952年）になって北見通運（株）の訓子府支店が開業した。日通の「通」に対し、北見通運は「通」の社号で、訓子府の鉄道貨物輸送は、この2社の競争時代となった。

一方、自動車運送業は、同8年（1933年）ごろ及川貨物運送店が開業したが、戦時中

は輸送統制のため、同18年（1943年）に北見地区の全業者が、北見貨物自動車(株)に統合され、軍需輸送に絞られたのである。

戦後の同23年（1948年）10月に北見貨物は解体され、同29年（1954年）に個人業者のトラック現物出資で訓子府貨物輸送(株)が設立され、発起人だった及川栄雄が初代社長となった。

・定期バス

訓子府に定期バスが走り始めたのは同23年。北見バスが一日2往復し、同25年（1950年）には3往復となり、鉄道が終戦後貨物中心だったこともあり、沿線住民に大いに利用された。ただ、難点は、除雪体制が整っておらず、冬に運休することであった。その後、除雪体制も整い、路線の延長、本数も増加し、住民の「足」として鉄道とともに活躍していくのである。

■通信関係

明治初期、斜里、網走、紋別に郵便取扱所が開設された。各郵便取扱所はそれぞれの駅通内に開設され、駅通取扱人が郵便取扱人となり、鉄道開通以前の郵便は、駅通のうえに築かれたが、鉄道の開通とともに、郵便は鉄道で輸送され、それまでの駅通送りは姿を消した。

訓子府の郵便局は大正元年（1912年）8月6日に現在地に開局した。明治30年（1897年）以来の15年間は野付牛（北見）郵便局の管轄下にあったが、網走本線の開通後人口が増えるなど、北光社移民団の前田駒次の政治力などにより、訓子府にも郵便局ができ、「無

集配三等局」として切手販売、貯金・為替業務を開始した。

大正4年（1915年）に集配業務を開始、集配業務に採用されたのは、置戸局で配達担当していた4人さらにその後2人が採用され、訓子府郵便局の業務も進んだが、馬も自転車もないころの配達は歩くだけでも大変なのに小包便も多く、相当な苦勞があったのである。

◇私たち夫婦が訓子府に来たとき、市街は9戸くらいしかなく、翌年から店が増えましたが、寂しいところでした。大正4年に集配を始めましたが、当時は小包便が多く、大行のうが10個も来て、私も毎日駅から担いだもので、家の座敷が小包でいっぱいになりました。野付牛から来る電報は、主人が馬に乗って配達しました。

（初代訓子府郵便局長・竹中藤吉の妻ムメノ談 訓子府町史より）

※行のう（行囊） 〓 ころのう。郵便物を入れる袋。

訓子府郵便局は、大正11年（1922年）1月に電報と公衆電話の業務を始めた。それまで電報は、野付牛局から汽車便で送られていた。電報を打つにもその都度野付牛の郵便局に出掛けており、非常に不便であった。そこで、置戸、訓子府、上常呂3局管内の有志が相談し、同10年（1921年）に野付牛置戸間電信電話建設期成会を結成し運動を展開。その結果、一部地元負担の条件があったが、電信電話共用線が架設され、同11年1月に3局ともに電報、電話事務が開始された。

しかし、電話は局に1台あるだけの公衆電話で、「市内通話」はできず、「市外通話」もいちいち局に向き、さらに数時間待ちという不便なものであった。そこで、交換業務開始の

運動が起り、加入希望者から寄付を募り設置する特設電話の交換業務が、同13年（1924年）3月から開始された。最初の電話加入台数は、32台、電話番号は入札で決められたという。寄付が不要となった普通電話制は、昭和7年（1932年）からだが、同12年（1937年）には35台と変わらず、戦後になって急激に増え、同25年（1950年）には47戸、同26年（1951年）には90戸、同28年（1953年）127戸と伸びていったのである。

第6節 産業経済関係団体

■農業協同組合

農業が地域に広がってくると、農業者の利益を守る団体などが組織され始める。明治33年（1900年）に産業組合法が制定され、道内各地に産業組合が組織され始め、これが農業協同組合（農協）の前身である。

訓子府では、大正6年（1917年）に弥生の農家20戸で「日出信用購買組合」を創立、初めは「立志貯金会」と称し、毎月積立貯金を行い組合員に貸し付け、その後同9年（1920年）から肥料、日用品の共同購入事業も行った。

同年3月には清住の大部分を区域とした「西訓子府川南購買組合」が創立され、共同購入を事業とし、同13年（1924年）11月に丸玉農場の支配人、谷本泰三郎の指導で同農場などの小作人による「東訓子府殖産組合」が組織された。当初は信用事業を行い、その後肥料の購買や農産物の販売事業などを行った。

この3組合は、昭和5年（1930年）に訓子府産業組合が誕生したことで、同年から同7年（1932年）までに解散したが、産業組合の基礎をつくった功績は大きい。

一方で大正9年、訓子府村が誕生してすぐに訓子府村農会が設立された。会長には名誉会員の村長・山崎亮智が就いた。農会の業務は、現在の農業改良普及センターと農協の営農指導、さらに町の産業振興を合わせたようなものであった。

訓子府産業組合創立前の農民はほとんどが零細小作農で、後払いの肥料等の購入は高金利で、さらに農産物の販売は逆に買ったたかれるという二重三重の苦しみだった。このため、共同購入、共同販売などを事業とする産業組合設立の機運が高まり、谷本泰三郎ら有志の奔走により産業組合は、昭和5年12月に創立に漕ぎつけたのである。「有限会社責任訓子府信用購買、販売、利用組合」と称した。

谷本は、初代組合長に就任、凶作など事業運営が厳しい中でも地道な活動を続け、同8年（1933年）には店舗兼事務所を移転開設した。これ以降も紆余曲折を経ながら、着実に発展を続けた。その後、同18年（1943年）の農業団体法制定により、農会、産業組合は共に解散、同19年（1944年）に二者を統合した農業会に引き継がれ、同22年（1947年）「農業協同組合法」により、同23年（1948年）3月に訓子府村農業協同組合が設立されたのである。

■土地改良区

土地改良区の前身は、土功組合である。稲作かんがい（灌漑）を主目的に組織され活動し

てきた。

大正11年（1922年）に訓子府川北、川南土功組合が創立され、昭和20年（1945年）に両組合が合併し、訓子府土功組合となり、同26年（1951年）に土地改良法が制定され、訓子府土地改良区となった。

開拓のころは、正月やお盆、祭りにしか食べられなかった米食が、第一次世界大戦の雑穀ブームで普及、しかし、終戦で畑作物が暴落、米の自給が切実となった。

常呂川、訓子府川流域で造田する者が増えてきたが、個人では湧き水や沢水を使うだけで、大規模な造田には共同でのかんがい事業を行う必要があり、これが土功組合設立へつながったのである。川北、川南両組合とも組合長には村長（山崎亮智）が就き、書記は河合又一。役員には、岩渕周之助、西清三郎、河合基治、渡邊繁三、三浦萬之助、久積延太郎、前田徳次郎ら明治期からまちづくりに積極的に関わってきたメンバーが名を連ねた。

川北は常呂川北岸（左岸）の流域一帯で、かんがい可能面積を630ヘクタール、川南は常呂川の南岸（右岸）流域、320ヘクタールと定め、それぞれ水路掘削など補助金や受益者の負担金などで工事を行い、稲作の振興を図ったのである。

また、訓子府川流域の水田農家で大正11年に設立された訓子府川水利組合は、駒里、弥生



川北大正13年・川南大正14年
水路完成通水式記念
(渡邊昭男さん提供)

地区の水田にかんがいし、下流の福野地区で訓子府川の水利権を持つ団体とともに、流域の稲作振興に貢献、いずれも昭和29年（1954年）に土地改良区に編入となった。

※かんがい（灌漑）＝畑や水田などの農地に水路を引いて給排水すること。

※河合又一は開拓当時、訓子府の西側が野付牛村第16部といわれていた時代に部長を務めた。大正11年（1922年）に一時訓子府役場に臨時職員として勤務、またこのころ、造田のためのかんがい事業の必要性が高まり組織された川北・川南土功組合（現土地改良区）の職員（書記）として業務に当たっていた。

◇「河合又一は、地域の部長や議員を務めるなどリーダーシップが強かったのだと思う。特に、当時の水利用は非常にシビアな問題で、その組合を實質切り盛りしていたようだから、人望も厚く、責任感も強かったのだろう」

（河合又一の遠戚に当たる山本祐一さん談 西富在住）

■森林組合

造林などの事業を行う森林組合は、昭和17年（1942年）に設立。組合員297人、加入森林面積は2,140ヘクタール。組合長には産業組合長の谷本泰三郎が選任された。

組合は、民有林の経営指導として、造林に着手し、穂波に苗畑5ヘクタールを造成、カラマツの苗を30万本育成し、翌18年（1943年）に民有林46ヘクタールを造林するとともに、年次伐採の生産販売事業を同年から開始した。

苗木不足から造林が進まず、苦難の時期が続いたが、昭和29年（1954年）に組合苗畑

を設け、造林体制を整え、苗木の供給や不経済林の伐採で事業が進展していったのである。

■商工会

市街地に商業者等が軒を並べ、活気を帯びてきた大正7年（1918年）に西清三郎、平野留次郎らが発起人となり、商業に関する打ち合わせや親睦を図ることなどを目的に会員17人で「雑貨商組合」が発足した。これが商工会の前身でもある。翌8年（1919年）の総会で「商交組合」と改称し、物品価格の設定などを協議し組織強化を図ったのである。

昭和15年（1940年）には、戦時体制に即応するための商業者の結集が指導された「商業組合法」の改正強化のもと商交組合は、「訓子府商業組合」として設立された。組合員42人、組合長に小澤鐵太郎が就いた。

戦後の同22年（1947年）には「商業協同組合」となった。同24年（1949年）には戦時中の物資等経済統制から自由営業に力を入れようとする機運が高まった。商店の自由営業の門戸が開かれるなど、卸売り事業を主体とした商業協同組合は同年解散し、翌25年（1950年）には業者間の統一を図ることや乱売、不当販売防止などを目的に商業者だけで再び「商交会」を組織した。

また同年、工業関係者による「工業組合」が設立され、業者間の連携と親睦、従業員の福利事業などを行い、工業振興を図ったのである。

第7節 電化

月の明かりや樹皮を燃やした炎で夜を過ごした開拓期、明治36年（1903年）ごろからカンテラと呼ばれる照明器具が使われるようになった。

訓子府市街に電灯が設置されたのは大正7年（1918年）。北見電気株（後に北海道電燈株さらに大日本電力株となった）の火力発電所が現在の図書館近くに開設され、市街一円に点灯されたのである。その後、この火力が水力に切り替わり、昭和6年（1931年）に津別発電所から相内経由で訓子府に供給された。

このときは市街地のほか、送電経路の福野地区の3戸だけが電化スタートとなり、同19年（1944年）に福野の他世帯にも点灯となった。この前年の同18年（1943年）には第二次世界大戦が激化し、石油資源の枯渇で動力が使えないなど、農業生産に大きな影響が出てきたことから、農村電化が叫ばれ、戦後の同21年（1946年）から農村地区に随時点灯されたのである。ただ、受益戸数と地域面積の割合が低いところは、電力会社の送電線がつかない地区となり、電気利用組合を組織して集団買電したり、自家発電などで対応したのである。

同38年（1963年）に戦後開拓の美園地区も電化されたことで、町内の無灯火地域はなくなり、薄暗いランプ生活から解放され、「第二の開拓の灯」をつけたのである。

※カンテラ＝携帯用石油ランプ。ブリキ缶の中に石油を入れ、綿の糸を芯にしてそれに火をつけ明かりにするもの。

第8節 医療・保健・衛生等

・医療機関等

明治36年（1903年）から野付牛の村医が、クネネツプ原野を担当、大正になり村医の代診者が現在の太谷辺りに配置された。大正7年（1918年）に牛越奨が駅前西側に医院を新築、同じころには鬼海邦麿が大通り西に医院を構え、訓子府の医療体制が整ったが、同12年（1923年）までに廃業、転出。鬼海医院のあとを引き継いで開業したのが柳橋勇吉で、同14年（1925年）「訓子府医院」として、長年にわたり医療に従事、住民の深い信望を集めた。

◇入地当時は、病人が出ると野付牛の病院まで走ったもので、医者はずぐ馬で往診してくれた。

（田島作松談 訓子府町史より）

◇私が訓子府に来た大正12年は、欧州大戦（第一次世界大戦）後の不景気に入っていました。たが、それでも新開地の気風が残っており、灌漑かんがい溝いちう工事などが盛んで、傷害沙汰が多く診断書を強要されたり、夜半にけが人が運び込まれて迷惑することが再三でした。農家の往診は自転車、乗馬、馬車、馬そりで、そのころは住宅が非衛生で肋膜炎が多く、伝染病もチフス、ジフテリアの患者が毎年10人くらいあり、戦争中ジフテリアが80人も出て、血清を四斗樽（72リットル）いっぱいも使ったことがありました。訓子府小学校で、トラホーム患者80人の手術をしたのも思い出のひとつです。

（柳橋勇吉談 訓子府町史より）



◇「父・丸茂利一^{りいち}は、馬車の車輪などを製作していたが、建具業もしていたようで、新築の柳橋医院の建具も行ったようだ。また、母・ちよは、先生たちの白衣を縫って提供、柳橋先生から『愛』と書かれた色紙を贈られた」

(丸茂利一の次男・丸茂哲也さん談 北見市在住)

写真：住民の健康増進などに貢献した柳橋勇吉の医院(丸茂哲也さん提供)

・国民健康保険

昭和18年(1943年)3月に訓子府村国民健康保険組合が設立され、医療と助産の給付が開始された。同19年(1944年)には村に保健婦(現保健師)が配置され、組合員の保健指導に当たった。第二次世界大戦後のインフレーションなどで国保事業は同22年(1947年)に休止となった。

国保事業の再開を求める声が強まった同33年(1958年)に町は、国保条例を制定、4月から再スタートを切ったのである。

・隔離病舎

感染症患者を隔離収容して治療する隔離病舎は、大正4年（1915年）に駅北側に建設された。開業医もまだいない訓子府としては、早い設置だった。しかし、3年間も利用がなく、大改修された。それは、感染症が発生しなかったのではなく、患者を収容しても治療する医師がいなかったからのようだ。その後医院が設置され、施設が利用できるようになった。ただ、ジフテリアが猛威を振るった昭和16年（1941年）には訓子府の施設だけでは収容しきれず北見市などの施設も利用された。同38年（1963年）には北見市、留辺蘂町（現北見市）、端野町（同）と訓子府町が「北見市ほか三町伝染病隔離病舎組合」を設立し、新病棟が北見市に建ち、訓子府の施設は、高校の寄宿舎として移転改修されたのである。

・飲料水

開拓入植者の用水は、川水に依存していた。多くの入植者は、常呂川そばの「給排水」の良いところに着手小屋を建て、また川から離れたところの入植者はたまり水や湧水が簡単に得られるところに住居を定めていた。こんな原始的な取水方法は、大正期の中頃まで続けた。

しかし、腸チフスの発生や、開拓が進むことによって樹木が減少するとともに川水やたまり水が減少、井戸の掘削が増えていった。

市街が急速に大きくなった第二次世界大戦後は、飲料水が不足し、井戸も枯れそうになった同28年（1953年）の水質検査で、町内の井戸水は大半が飲料不適とされ、同29年（1

954年)に現若富町のいずみ児童公園西側に水源井戸を掘削、同30年(1955年)に簡易上水道の給水事業を開始したのである。

第9節 文化・娯楽等

演劇施設は、大正2年(1913年)に現在のJAきたみらい訓子府地区事務所西側に二本松菊次郎の建てた芝居小屋が始まりである。当時は、25戸くらいの駅前市街と常呂川沿いの工場街だったが、鉄道開通後の木材ブームで同4年(1915年)に277戸、同7年(1918年)に347戸と増えたことで、芝居小屋は土間にむしろ敷きの簡易な小屋だったが、地方回りの芝居で繁盛したようである。

この小屋は、駅西側に劇場を建てて移り「共楽座」となり、昭和13年(1938年)に岩峯虎吉が現在のJA同事務所辺りに移転し大改造して「訓子府座」としたのである。

またこの年、喜多安太郎が現消防支署庁舎隣に「喜美館」を開設、同20年(1945年)に「訓子府劇場」と改称し、映画上映も行うようになった。

同30年(1955年)に訓子府座が全焼。訓子府劇場もテレビの普及などによって同42年(1967年)に閉館したのである。

◇「祖父・岩峯虎吉とは、私が高校生(3年生)だった昭和39年(6月に死去)まで同居していた。私の母は、昭和20年に結婚したが、訓子府に嫁いできた翌日から訓子府座に出演する役者30人の賄いに携わり、忙しい毎日を送っていた。訓子府座で大相撲の巡業

が行われ、このとき、美園小学校にいた大鵬がスカウトされたと聞いている。虎吉は、土建業もやっていたようで、妻恋橋などの工事を行ったらしい。妻恋橋の架け替えで、取り壊したときの親柱が当時住んでいた東町の住宅に業者が運んできたのを覚えてい
る」
(岩峯虎吉の孫・今野峯子さん談 若富町在住)

◇それは、昭和22年ごろだったと思いますが、(訓子府座に) あんまりお客さんが入りすぎて、二階席がバリバリと音をたてて崩れ落ちたのです。もう大変な騒ぎになりました。岩峯さんの訓子府座は、お芝居や浪曲が中心でしたが、喜多さんが経営する訓子府劇場は、映画が中心でした。テレビのない時代でしたから、劇映画の前に二本、三本と上映される「ニュース映画」も好きでした。

(北見市在住・松岡義和さん著 訓子府物語より)

◇「祖父・喜多安太郎は、石川県生まれで、全国を回ったあと置戸で造材業を一時営み、大正時代後半に訓子府に移った。当時は国定教科書を取り扱う店だった。訓子府劇場は現在の消防庁舎横にあった。安太郎が亡くなったあと、父親の恒雄が劇場を経営し、私はしょっちゅう、映画を見ていた」
(喜多安太郎の孫・喜多宣天さん談 元町在住)

ラジオは、大正15年(1926年)に古山城平が店頭に取りつけたのが始まりで、当時は珍しさを常に店先がにぎわったという。普及し始めたのは、札幌中央放送局が電波を放射した昭和3年(1928年)6月から。しかし、電気のある市街の一部の家庭だけがラジオを設置しており、同12年(1937年)に60台程度の普及。同17年(1942年)に日本放送

協会（NHK）北見臨時放送所が開始され、電波状況も良くなった。しかし、戦前の普及率は低く、戦後の農村電化と、村と農協により農村全戸にスピーカーを設置し、ラジオの共同聴取や有線放送によって急速に普及するとともに、情報連絡手段も進展していった。ただ、その後劇場同様にテレビの普及により、ラジオの数は激減していったという。

訓子府で発刊された新聞は、大正15年に中村白骨（本名・中村清藏）が経営した「訓子府時報」である。その後北見時報と改題したが、昭和5年（1930年）までの短い期間の発行だった。当時は、言論・出版に対する警察当局の厳しい圧迫があり、小さな村での経営は難しかったのではないかと思われる。

※中村白骨の「白骨」は、記者としてのペンネームで使われていたと思われる。本名は「清藏」。村議、町議として通算6期務めたほか、農協の前身でもある農業会の創立委員、村農民同盟の初代執行委員長なども務め、農業振興やまちづくりに積極的に携わっていた。

◇「祖父の清藏が新聞記者をしていたことがある」ということは、知っていた。議員や他の役職などについては、あまり聞いたことがなかった

（中村清藏の孫・伊藤節子さん談 東町在住）

※昭和11年（1936年）にオホーツク地方で皆既日食が観測できることから、当時訓子府にも村外から多数の観測者が訪れたという。以下、訓子府村史より「昭和11年6月19日に出現した皆既日食については北見沿岸地帯が最もその観測に適當の地であるとし、稚内、中頓別、枝幸、下湧別、佐呂間、訓子府、女満別、津別等に内外の権威者が競ってその観測陣を敷いたもので、

本村にもはるばる東京天文台より及川奥郎、相田八之助両技師観測機を携えて来村、その観測を行ったが、当日は朝より曇りで時々薄雲になり、太陽も時折露出したりしていたが、午後2時10分からのかけ始めになるころからやや薄雲となり、いくらか晴れ加減であったが、結局復円までの1分43秒間は雲の濃淡に災いされてこの観測は結局不十分ということになって終わったのであった」



◇「訓子府旅館（現旅の宿くんねつ）創業者の佐藤秀雄が現在地で料理店を経営していた昭和26年に、NHK放送局のテーマ「宮農の準備はできましたか」のラジオ街頭録音が店舗兼母屋の二階、廊下に録音機を設置し、家の前で行われた。すごく大勢の人が家の周りに集まり、驚いたという話は秀雄の妻・ミツらから聞いている」

（佐藤秀雄の長男・全健の妻、佐藤幸子さん談 大町在住）

写真Ⅱ昭和26年に現旅の宿くんねつで行われたNHKラジオ街頭録音

（佐藤幸子さん提供）

第10節 開村30年記念式典

■分村30年後に喜び大爆発

「幾多先人の労苦を眼底に浮かべ、理想の村の実現に村民と共に、その決意を新たにす
次第であります」。昭和25年（1950年）6月15日、訓子府小学校体育館で行われた「開
村30年記念式典」での谷本泰三郎村長の式辞である。谷本は、同21年（1946年）の町村
制改正に伴い、同22年（1947年）に行われた公選による初代村長である。

開村記念行事については、同23年（1948年）から準備が始まり、式典は当初、開村30
年目に当たる同24年（1949年）6月1日に設定していたが、さまざまな事情により変更、
延期し、同25年（1950年）5月2日の議会議員協議会で同年6月15日に記念式典、同日
から17日までを祝賀期間としたのである。この3日間は、全村民挙げて先人の労苦を偲ぶと
ともに、記念の節目を祝い、多彩に繰り広げられた記念行事を楽しんだのである。

記念行事は、「市街部落対抗野球大会」「旗行列」「仮装行列」「相撲」「村民運動会」「歌謡
コンクール」「生徒・児童作品展」など13の行事に及んだ。

この年、北見信用組合（現北見信用金庫）訓子府支店の開業、農村電化の普及率約70%な
どまちづくりが進み、役場庁舎や公民館の新築も計画されるなど翌年の町制施行の準備が始
まったのである。